

令和5年度 事業計画及び収支予算

社会福祉法人 徳島県社会福祉事業団

令和5年度 事業計画及び収支予算について

1	令和5年度 事業計画	1
2	令和5年度 収支予算	2 2

令和5年度 事業計画

1 事業計画の概要

平成30年度に策定した「第1次経営中期計画（5か年）」が令和4年度に区切りを迎え、令和5年度は、新たな中期計画（第2次経営中期計画）のスタートとなる。

第2次経営中期計画においては、「多様なニーズに応える柔軟な福祉サービスへの挑戦」、「地域における福祉課題の解決への挑戦」など「5つの挑戦」を目標とし、その目標を実現するため、自らの意思で考え行動することができる「自律的人財の確保と育成」を最重要の取り組みとする。

希望の郷では、強度行動障害を有する利用者に対し、専門的な支援を提供できる体制を整備し、ICT、AIの技術導入を進め、魅力ある福祉現場を目指す。

未来では、退所後の生活に円滑に移行し、自立した社会生活を送るため、社会生活で必要な生活技術を身につけるリービングケアを行い児童の自立支援に取り組む。

ふらっとKOKUFUにおいては、ダイバーシティ先導モデルの「国府支援学校」と連携し、ノウフク連携やアートと融合した障がい者の社会参加、地域交流について検討・実施する。

令和5年3月に「徳島版ユニバーサルカフェ」の認定施設となった「ふらっとKOKUFU」を中心に、誰もが気軽に集い、情報共有・発信・交流を行いユニバーサル社会の推進を図る。

県立総合福祉センター及び県立障がい者交流プラザは、令和5年度から令和9年度までの指定管理者として選定され、徳島県と管理運営に関する基本協定書を締結した。

県立総合福祉センターにおいては、令和5年度に開設40周年を迎えるにあたり、「防災フェスタ」など様々なイベント等を開催し地域貢献に取り組む。

障がい者スポーツ協会においては、ボッチャ大会をはじめ、各種パラスポーツ競技大会等を引き続き安全・安心に実施することで、コロナ前の活気を取り戻せるように努める。

障がい者芸術・文化活動支援センターにおいては、令和5年9月に開設5周年を迎えるにあたり、記念事業の開催や多様な人々によるアート活動と交流の拠点としてのアートスタジオ（仮称）整備構想の具現化を図る。

また、令和2年からの新型コロナウイルス感染症への対応では、法人職員力を合わせ苦難を乗り越えることができた。令和5年度からは、アフターコロナに向け第2次経営中期計画のもと新たな取り組みによる事業を展開する。

2 「自律的人財の確保と育成」の主な取り組み

項目	内容
「自律的人財の確保と育成」への主な取り組み	(1) 就職ガイダンスへの参加、大学や関係機関との連携強化、SNS等を通じ、積極的に職場の魅力や採用情報を発信 (2) 法人内の多様な事業所で業務経験し、自らのキャリア形成を考える研修の導入、視野の広い福祉人材を育成 (3) 専門性の高い人材を育成するため、自己啓発と資格取得支援制度の充実 (4) 育児・介護休暇制度の拡充や在宅勤務の実施により多様な働き方の推進 (5) 子育て世代が安心して勤務できる事業所内保育所等の体制整備

3 「5つの挑戦」と事業計画の主な内容

- (挑戦1) 多様なニーズに応える柔軟な福祉サービスへの挑戦
- (挑戦2) 地域における福祉課題の解決への挑戦
- (挑戦3) ソーシャルインクルージョンを実現するまちづくりへの挑戦
- (挑戦4) 事業継続のための経営基盤強化への挑戦
- (挑戦5) 感染症や自然災害に対応できるリスク管理体制づくりへの挑戦

【事業計画の主な内容】

挑 戦 1	<ul style="list-style-type: none"> (1) 強度行動障害のある利用者に対し専門的な支援を提供（希望） (2) ICT、AI の技術導入（希望） (3) 退所後を見据えた自立支援（未来） (4) 重度と軽度の利用者を分けるなどの棟編成の再構築を行い、きめ細かな療育を行う（未来） (5) 「国府支援学校」と連携し、アートと融合した障がい者の社会参加、地域交流について検討・実施（ふらっと） (6) 就労支援事業として、イルローザなど協力企業と連携し、より実践的な職場実習を実施（ふらっと）
挑 戦 2	<ul style="list-style-type: none"> (1) 成年後見人制度、介護保険制度などの相談会を開催（希望） (2) 保育所等に通っていない子どもとその保護者の居場所づくり（児童デイ） (3) 学習障害がある子ども等への学習支援（児童デイ） (4) 地域に表出していない福祉課題解決のため、出向く相談支援の実施（相談きぼう） (5) 点字教室・手話教室等の体験ツアー（視聴覚）
挑 戦 3	<ul style="list-style-type: none"> (1) 障がいに対する理解促進のため小中高校等への出前授業（未来） (2) コミュニティスペースを子どもの第三の居場所として創設（ふらっと） (3) 希望の郷に整備したトレーニングセンターを地域住民へ開放（スポ協） (4) アート活動と交流の拠点としてのアートスタジオ（仮称）整備構想の具現化（芸文）
挑 戦 4	<ul style="list-style-type: none"> (1) 研修、広報、情報発信を一体となって推進する「イノベーション推進部」を創設（法人本部） (2) 採用計画では専門職、総合職、ICT 専門職を複数採用（法人本部） (3) 事業ごとの収支見通しの策定と共有、基本となる単価等、経営管理項目の見える化（法人本部） (4) 職員個々の計画的研修を進めキャリアパスイメージを構築（希望） (5) OJT を基軸とした研修計画を策定（未来） (6) メンタルヘルスサポートを含む健康管理の実施（ふらっと） (7) 年次修繕計画と年次備品整備計画の策定（総福・交流）

挑 戦 5	<ul style="list-style-type: none">(1) BCP の定期的な見直し及び情報共有等を行うため、BCM 推進会議を開催 (法人事務局)(2) 新型感染症を含む BCP の見直しと避難訓練による防災スキルの向上 (希望、ふらっと)(3) 徳島市や自主防災組織等と連携し、防災訓練、福祉避難所開設訓練を実施 (ふらっと)(4) 陸上自衛隊の災害派遣活動を通じて災害時への備えや防災意識の向上を図る「防災フェスタ」を開催 (総福)(5) 備蓄品の確認・更新を計画的に実施 (交流)
-------	--

4 各施設の事業計画の内容

希望の郷

(1) 施設概要

施設種別	障害者支援施設		
所在地	徳島市西新浜町2丁目3番78号		
事業体系及び 入所・利用定員	生活介護事業	115名	
	自立訓練事業(生活訓練)	6名	
	施設入所支援事業	115名	
	短期入所事業(併設型)	5名	

(2) 運営方針

新型コロナウイルス対策を行いながら、重度高齢化の進む施設において利用者の安全と健康な生活を支えていく。そのために職員の手厚い配置、支援スキルの向上を実践し、より良いサービスの提供を目指していく。特に、強度行動障害を有する利用者支援についての施設全体の支援力の向上が図れるようにする。また、本年度から5年間の新中期計画の計画内容を事業内容に反映できるように体制を整える。

ア 利用者本位のサービスの提供

利用者に対して、その自立と社会経済活動への参加を促進する観点から、利用者の能力や特性、環境などに即した適切な介護や支援を行い、利用者の意思及び人格を尊重し、意思決定支援を基本としたサービス提供に努める。

イ 経営基盤の強化と人材育成

サービスの自己点検と評価を定期的、継続的に実施するなど必要な措置を講じる。これにより事業の持続的発展を図るため、安定的な経営と福祉サービスを支える人材の育成に努める。

ウ 防災の取り組みと地域貢献

自然災害、感染症対策などBCP計画の更新、地域の社会資源としての機能強化として福祉避難所運営を見直し、防災減災を積極的に取り入れる施設運営を行う。また、地域貢献活動に注力し、平時より地域との関係を築いていくことに努める。

事業計画の内容

項目	内容
重点目標	1 利用者本位のサービスの提供 2 経営基盤の強化と人材育成 3 防災の取り組みと地域貢献
項目	内容
事業計画の内容	1 利用者本位のサービスの提供 (1) 感染症に対応した生活リズムを確立し、生活の質の向上と、利用者の意思を尊重した活動(創作活動・作業・運動・各行事等)を充実させる。 (2) 高齢重度化に伴う機能低下に対応する専門職による生活リハの計画実施や、看護職により健康管理の充実などチーム・カンファレンスに重点を置き支援を図る。 (3) 強度行動障害を有する利用者に対し専門的な支援を提供できる体制を整備し、安心して暮らせる施設づくりを行う。 (4) 成年後見人制度、介護保険制度などの相談会を開催し制度の理解を深め、利用者一人一人の意思決定支援を行う。

項 目	内 容
事業計画の内 容	<p>(5) ICT, AI の技術導入を進めることで、介護の質の向上, 魅力ある福祉現場を目指す。</p> <p>(6) 食事サービス（ムース食含む）充実と改善を継続し、利用者満足度を高める。</p> <p>2 経営基盤の強化と人材育成</p> <p>(1) 目標管理制度や新任及び中堅職員のO J T制度を継続実施し人材育成につなげる。</p> <p>(2) 専門職、相談員など多様な人材の確保に努め、働きやすい職場作りに努める。</p> <p>(3) 職員個々の計画的研修を進めキャリアパスイメージの構築を図る。</p> <p>3 防災への取り組みと地域貢献</p> <p>(1) 地域共生社会の実現のため、施設設備などを開放し開かれた施設運営を行う。また、ボランティア・学校、地元自治会などと連携し地域福祉の向上に繋がるイベントを企画運営する。</p> <p>(2) 新型感染症を含むBCP事業継続計画の見直しと避難訓練により防災スキルの向上を図る。また、福祉避難所運営の見直しを図る。</p>
地域貢献の取 組	<p>(1) 徳島県知的障害者福祉協会事務局の設置</p> <p>(2) 徳島県強度行動障害者支援者養成研修事務局の設置</p>

未 来

(1) 施設概要

施設種別	福祉型障害児入所施設
所在地	徳島市国府町中369番地の1
利用定員	60名（障害児入所施設、経過的生活介護・施設入所支援を含む） 4名及び併設する障害児入所施設の空床（短期入所事業）

(2) 運営方針

利用児（者）一人ひとりが人間としての尊厳を守られながら、心豊かで健やかに成長し、地域社会の一員として自己の能力や特性に応じた暮らしができるよう、利用者サービスの提供を行う。また、18歳以上の利用者に対しては、個々の能力や特性に応じた日中活動の実施等により、成人にふさわしい障害福祉サービスを提供する。

(3) 事業計画等の内容

項 目	内 容
重点目標	(1) 良好な利用者サービスの提供 (2) 利用者確保 (3) 人材確保と育成
事業計画の内容	<p>障がいのある児童を受け入れ、保護、日常生活の指導及び自活に必要な知識や技能の付与を行う。知的障がい児の発達支援、自立支援、社会的養護及び地域支援に取り組む。</p> <p>(1) 良好な利用者サービスの提供</p> <p>① 退所後を見据えた自立支援 公共交通機関の利用方法、金銭管理、買い物、調理などの様々なリーディングケアを行い児童の自立支援に取り組む。</p> <p>② 棟編成の再構築 児童一人ひとりの特性、年齢や発達段階に合わせた支援を行うため、男子棟と女子棟の入れ替えを行うこと、重度と軽度の利用者を分けることでそれぞれに必要な支援を提供する。本年度はその諸準備を行う。</p> <p>(2) 利用者確保</p> <p>① 入所説明会等の実施 入所説明会や見学会を開催するとともに、短期入所や自立訓練等の有期有目的の入所等に施設機能を活用してもらおう。また、保護者にニーズについてアンケートを実施する。</p> <p>② 短期入所の利用拡大 短期入所のさらなる利用促進を図るため、支援の質の向上と安全に受け入れできるようにパート職員を配置し、保護者よりニーズの高い短期入所を充実させる。</p> <p>(3) 人材確保と育成</p> <p>① 人材確保 実習生や学生アルバイトを積極的に受け入れ、将来的な人材確保につなげる</p> <p>② 職員資質の向上 OJTを基軸とした研修計画を策定し、職員一人ひとりに合わせた研修計画を作成することや児童支援に必要な制度について知識を深める。また、新規採用者等への研修を充実させる。</p>
地域貢献の取組	(1) 障がいのある子どもや家族を支援する訪問療育専門チームの立ち上げ (2) 地域福祉相談窓口の設置 (3) 小中高校等への出前授業の実施 (4) 食育講座、体験型イベント食等の実施

地域生活支援拠点（ふらっとKOKUFU）

所在地	徳島市国府町中369番地の1	
事業所	事業所の名称	事業及び利用定員
	ワーク&デイ ラクリエ	生活介護事業 30名 就労移行支援事業 6名 就労継続支援(B型)事業 24名
	ふらっとホーム	共同生活援助事業 12名 短期入所事業 3名
	希望ホーム	共同生活援助事業 13名 ※ 徳島市南末広町2番37号 宮崎ハイツ
	相談支援事業所きぼう	相談支援事業（一般・特定・障害児） 徳島市障害者相談支援事業 徳島市地域生活支援拠点事業 徳島市虐待防止センター等業務
	児童デイ フラット未来	児童発達支援事業 放課後等デイサービス事業 計15名

(1) 事業計画等の内容

項目	内容
重点目標	<p>(1) 人材育成、定着及び働きやすい職場づくり</p> <p>(2) 利用者権利擁護・虐待防止の推進</p> <p>(3) アフターコロナや自然災害に対応できる体制づくり</p>
事業計画の内容	<p>(1) 人材育成、定着及び働きやすい職場づくり</p> <p>それぞれの職員が、キャリアパスを明確にして業務に取り組むために、希望に合わせた業務配置や研修受講を行う。また、看護師や外部機関によるサポートも活用し、メンタルヘルスサポートを含む健康管理を行う。</p> <p>(2) 利用者権利擁護・虐待防止の推進</p> <p>① 権利擁護 利用者一人一人の要望と苦情に耳を傾け、利用者自身が改善を感じ取れるようにする。</p> <p>② 虐待防止 虐待防止研修への参加等により職員の意識向上を図り、利用者の人権を守る。</p> <p>(3) アフターコロナや自然災害に対応できる体制づくり</p> <p>職員の安否確認体制や復旧までの手段、エネルギーが遮断された場合の対応設備について検討する。また、新型コロナウイルスを含むBCP事業計画の見直しと避難訓練により防災スキルの向上を図る。さらに、徳島市と連携し福祉避難所訓練等を行っていく。</p>

ワーク & デイ ラクリエ

(1) 運営方針

障がいのある方々が、地域社会の一員として輝けるように、利用者の「ありのまま」を受け入れ、「生活人」としての「自己選択」と「自己決定」を尊重し、ライフステージやニーズに応じて、自立した地域生活を営むことができるように包括的な支援提供を行う。

(2) 事業計画等の内容

項目	内容
重点目標	(1) 多様なニーズに応える利用者サービスの向上 (2) 利用者確保への取り組み
事業計画の内容	(1) 多様なニーズに応える利用者サービスの向上 ① ワーク&デイラクリエ家族会との連携 利用者が地域でありのままに暮らせるように、家族会や法人内事業所と連携し、入所施設見学会等の勉強会を実施する。 ② 生活介護事業 豊かな生活の実現を目標に、理学療法士等の専門職による支援プログラムを取り入れ、健康に配慮しながら機能訓練や生活能力の向上を図る。また、個々の個性を重視した芸術創作活動、地域貢献活動を行い、社会参加を図っていく。 ③ 就労移行支援事業 社会人として必要な一般常識、知識及び職場等様々な場面で想定されるコミュニケーションや社会技能訓練などのプログラムを強化する。また、イルローザなど協力企業と連携し、より実践的な職場実習を行っていく。 ④ 就労継続支援(B型)事業 専門家による助言を受け、6次化商品の企画・製造・販売を強化する。施設内では地元農家と連携し、体力に自信がない方を中心に作物の袋詰め等を行い、全員参加のノウフク連携を行う。また、ダイバーシティ先導モデルの国府支援学校と協同で農作業等を行い教福連携を推進する。 (2) 利用者確保への取り組み 特別支援学校や見学を希望する方などを随時受け入れ、利用に対し具体的なイメージを持ってもらう他、インスタグラムやHP等での魅力発信・利用に際する情報提供を効果的に行う。
地域貢献の取組	(1) ダイバーシティ先導モデルの「国府支援学校」と連携し、清掃等の地域貢献活動、就業体験の受け入れ、農業体験や栽培した作物を販売するマルシェ等を協同で行う。また、アートと融合した障がい者の社会参加、地域交流について検討・実施する。

ふらっとホーム・希望ホーム

(1) 運営方針

利用者一人一人の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて、生きがいを持って日々の生活を送ることができるよう家庭的な雰囲気のもと、日常生活上の援助を適切かつ効果的に行う。また、地域生活の中で安心できる生活を送るために必要な支援と情報などを提供する。

(2) 事業計画等の内容

項目	内容
重点目標	(1) サービス提供体制の充実と向上 (2) 地域移行支援の充実 (3) 地域とのつながり強化
事業計画の内容	(1) サービス提供体制の充実と向上 ① 個々のニーズに合った支援の提供 ア 夜間支援体制を整備した共同生活援助事業を実施し、本人の望む生活の実現を図る。(ふらっとホーム) イ 利用者のニーズを尊重しながら個別支援計画を基に個人に合った支援を行い、自己決定できるよう支援を行う。 ウ 自立の希望がある入居者に対しては相談支援専門員等と連携し、本人の望む生活が実現できるよう支援を行う。 ② 就労先・日中活動先との連携 職場への定期訪問における情報共有、福祉サービス事業所等との連携を図り、職場定着に向けた調整や相談を実施する。 ③ 短期入所事業の充実 地域で生活する障害者に対して、緊急時に備えた短期入所の受け入れを行い地域で安定して暮らせるように支援する。(ふらっとホーム) ④ 重度化・高齢化に向けた対応 地域資源の開拓や活用、相談支援事業所等関係機関との連携体制構築に努める。 (2) 地域移行支援の推進 ① 自立に向けた支援体制の確立 各事業所の職員等が連携し、利用者の健康管理、対人関係の支援、適切な金銭管理、家事、余暇活動の支援を実施する ② サテライト型住居における支援の充実 サテライト型住居に入所してから原則3年の間に一般住宅等へ移行できるよう関係機関と連携を図りつつ、計画的に支援を実施する。また、需要に応じて増設も検討していく。(希望ホーム) (3) 地域とのつながり強化 ① 地域交流・社会参加の促進 ア 地域の一員としてその地域で生活できるよう、近隣の方との連携に努める。 イ 地域の一員として行事・清掃活動等へ継続して参加できるよう支援を行う。社会参加を促し地域とのつながりを大切にする。
地域貢献の取組	(1) 地区防災会・地域住民等の活動に参加、協力し、社会貢献活動の一つとして地域防災の強化に努める。 (2) イオンスタイル徳島「幸せの黄色いレシートキャンペーン」への店頭活動への参加、イオンが行っている地域への社会貢献活動に対し、団体登録し、協力及び寄与する。(希望ホーム)

相談支援事業所きぼう

(1) 運営方針

障がい者（児）の意思及び人格を尊重し、ニーズに応じて社会資源や障害福祉サービス利用に繋げられるよう相談事業を行うと共に、各種委託事業を適切に運営する。

(3) 事業計画等の内容

項目	内容
重点目標	<ul style="list-style-type: none"> (1) 質の高い相談支援の提供及び専門性の向上 (2) 各委託事業の実施 (3) 自立生活援助の開始に向けて (4) 多様で柔軟な働き方
事業計画の内容	<ul style="list-style-type: none"> (1) 質の高い相談支援の提供及び専門性の向上 <ul style="list-style-type: none"> ① 質の高い相談支援体制の構築に向けて、各種研修に計画的に参加し技術・知識を高めていく。 <ul style="list-style-type: none"> ア 知識を高める為、強度行動障害・医療的ケア児等の研修へ参加 イ 障害福祉の動向を確認する為、相談支援関係の全国大会等へ参加 ウ その他各相談員が知識・技術を高める為に必要と思う研修へ参加 ② 障害種別に関わらず利用者を的確に理解し適切な支援へ繋げる為に、全職員が「発達検査」の実施を目指す。 (2) 各委託事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ① 徳島市障害者相談支援事業 ② 徳島市地域生活支援拠点事業 ③ 徳島市虐待防止センター等業務 ④ その他、徳島県障がい者自立支援協議会地域自立支援協議会推進部会への参画や徳島県知的障害者福祉協会における「地域支援部会」部会長として研修企画・運営に関わる業務を行う。 (3) 自立生活援助の開始に向けて <ul style="list-style-type: none"> 事業内容の理解の為、県内外の他事業所を視察 (4) 多様で柔軟な働き方 <ul style="list-style-type: none"> ① スマートワークについて検討し、方向性をまとめる。 ② アフターコロナに対応する相談支援体制を構築する。 ③ ワークライフバランスの実現に向けて、業務の見直しや効率化を図る。
地域貢献の取組	<ul style="list-style-type: none"> (1) 地域に表出していない福祉課題があり、解決に結びつかない事例が増加している為、「待つ相談支援」ではなく「出向く相談支援」として、民生委員等との連携や地域イベントに相談ブースを設け、話を聞ける場所を広げていく。 (2) 障害福祉への理解を促進する為に、学校や公共機関等での出前講座等の実施、新たな福祉制度や支援体制の構築を検討し自立支援協議会等へ提案していく。

児童デイフラット未来

(1) 施設概要

施設種別	児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業
所在地	徳島市国府町中369番地の1
利用定員	15名

(2) 運営方針

一人ひとりの子どもの状況に応じた発達支援を行うことにより、最善の利益の保障と健全な育成を図る。また、地域社会への参加や包容を進めるための支援を行うとともに、子育ての悩みや家庭内での養育相談等の保護者支援を行う。

(3) 事業計画等の内容

項 目	内 容
重点目標	(1) サービス内容充実への取り組み (2) 保護者支援 (3) 人材の育成と確保
事業計画の内容	<p>障がいのある未就学児童に対して早期療育を行うとともに、学齢期の障がい児に放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を提供することにより、未就学から学齢期にかけて継続的に適切かつ効果的な療育と放課後等の居場所づくりを行う。</p> <p>(1) サービス内容充実への取り組み</p> <p>① 総合支援型事業所としてのサービスの実施 個々の障がい児の状況に応じた5領域の支援（健康・生活、運動・感覚、認知・行動、言語・コミュニケーション、人間関係・社会性）を行う「総合支援型」の事業所として運営を行う。</p> <p>② 専門的療育プログラム等の実施 作業療法士・言語聴覚士の特別支援計画による専門的支援を行い、選ばれる事業所として事業を展開する。感覚統合療法に特化できる事業所として専門的療育プログラムを実施する。また、芸術、スポーツ活動や療法的音楽活動などプログラムの充実を図る。</p> <p>(2) 保護者支援</p> <p>① ペアレントトレーニングの実施 定期的な子育て相談室を実施し、親子の適切な関係性の構築を目的としたペアレントトレーニングを行い、保護者支援に取り組む。</p> <p>② 保育所訪問事業の実施に向けた諸準備 保育所訪問事業の実施について検討し、保育所等からの相談を受けながら顕在化していない支援ニーズをすくいあげ、早期療育等につなげる。また、保育所等に通っていない子どもとその保護者の居場所づくりと保育所等への移行支援を行う。</p> <p>(3) 人材の確保と育成</p> <p>① 専門職等人材の育成と確保 言語聴覚士、作業療法士、保育士、音楽療法等の実習生や学生ボランティアの受け入れに取り組み、福祉サービスを担う人材の育成と確保を図る。</p> <p>② 勉強会・職場内研修会の実施 職場内での勉強会や活動研究などを実施することや外部から専門家を呼び研修会を開くなどしながら、職員の専門性の向上に取り組む。</p>
地域貢献の取組	(1) 地域住民が気軽に交流できる居場所づくり (2) 学習障害がある子ども等への学習支援

ふらっと Café (地域共生事業)

(1) 運営方針

「ふらっと Café」は、だれもが集える場所の創出を目指し設置された、地域コミュニティの拠点となる施設であり、地域住民やボランティア団体等、誰でも利用できる施設として、多様な交流を促進する。加えて、法人が有する相談支援の能力を発揮し、地域のニーズを受けとり、課題解決のための中間支援活動を積極的に行う。

(2) 事業計画等の内容

項 目	内 容
重点目標	<p>(1) イベント等による多様な住民の交流や子どもをきっかけとした「地域のコミュニティづくり」</p> <p>(2) 福祉活動への参加を促し住民参加型の運営による「地域福祉の担い手づくり」</p> <p>(3) 地域の学校や自主防災連合会等との連携による「だれもが安心してくらせる地域づくり」</p> <p>(4) 「徳島県版ユニバーサルカフェ」認定施設として取組の継続</p>
事業計画の内容	<p>(1) 「地域のコミュニティづくり」</p> <p>① 継続したイベント等の開催によりコミュニティづくり推進。</p> <p>② コミュニティスペースを子どもの第三の居場所として創設し、子どもをきっかけとした地域住民の交流、つながりの強化。</p> <p>(2) 「地域福祉の担い手づくり」</p> <p>① 住民一人ひとりが域福祉の担い手であるため、地域での様々な取組みをつなぎ、継続して展開できるよう連携を強化し、活躍の場の拡充。</p> <p>② 取組を継続することにより、地域福祉の広報・啓発を行い、次代の地域福祉の担い手の育成。</p> <p>(3) 「だれもが安心してくらせる地域づくり」</p> <p>① コミュニティスペースを活用した地域住民同士の顔の見える関係づくりをし、障がい者や高齢者等の孤立を防ぐ。</p> <p>② 自主防災組織と連携し、防災訓練、福祉避難所開設訓練を実施する等、地域の防災拠点としての役割を果たす。</p> <p>(4) 徳島県版ユニバーサルカフェ」認定施設として取組の継続</p> <p>① 住み慣れた地域で、だれもが気軽に集い、悩みや困りごとを共有できる環境を整え、情報共有・発信、交流を引き続き行い、ユニバーサル社会を推進する。</p>
地域貢献の取組	<p>(1) 身近な地域で子どもたちの育ちを支援するため、子どもの「第三の居場所」としてコミュニティスペースの活用。</p> <p>(2) 徳島市や自主防災組織等と連携し、防災訓練、福祉避難所開設訓練を実施する等、地域の防災拠点としての役割を果たす。</p>

子どもの居場所づくり推進事業の実施



ステップ1
令和5年度

子どもの居場所づくり
取組開始

- 学習支援・遊びの場の提供
- 月1回開催
- 現状の把握、ニーズ汲み取り

ステップ2
令和6年度

居場所の確立

- 学習支援・遊びの場に加え、基本的な生活習慣を身につけるための支援
- 週1回開所(平日)、月1回イベント(土日) 地域の高齢者や学生ボランティアの受入れ
- 子どもが安心して居れる場所として平日にも開所日を設け、放課後等に子どもが立ち寄れる場、また特別な支援が必要な子ども(不登校の子ども等)も集まれる場



ステップ3
令和7年度

主体的な場の支援
地域福祉担い手の育成

- 学習支援・遊びの場等の継続、多様な学びの場の提供、子どもが安心して過ごせる主体的な場
- 週2回開所(平日)、月1回イベント(土日) 継続したボランティアの受入れ、地元学校PTAや地元企業との連携
- 新しい地域社会を創り出す子どもの主体的な場の支援
- 大学連携を活用して学生ボランティア等との連携を密にし、次代の地域福祉の担い手育成

ステップ4
令和8年度以降

地域コミュニティ
「地域の茶の間」へ発展

- 事業開始3年でくみ、しかけをつくり、地域住民が主体的に活動し、子どもから高齢者まで、障がいのあるなしに関わらず誰もが集う、地域コミュニティとなる「地域の茶の間」へ発展
- 地域福祉の担い手となる学生等がコミュニティスペースを活用して積極的に活動できるように、ヒト・モノ・パシヨで支える

徳島県立障がい者交流プラザ（障がい者交流センター）

(1) 施設概要

施設種別	指定管理施設
所在地	徳島市南矢三町2丁目1-59
利用定員	227名（8会議室等）

(2) 運営方針

障がい者の自立と社会参加の促進に向けた活動と交流の拠点施設として、施設機能を最大限に活用し、地域の方々と共に障がい者の自立と社会参加を促進する。

昨年8月にプラザ利用者200万人を達成した当プラザは、アフターコロナを見据え、プラザ利用者250万人達成に向け、イベントや講座内容、そしてプラザの「居心地を良く」することにより利用サービスの向上を図る。

また、施設管理にあたっては、長寿命化や環境に配慮した取組みを推進する。

(3) 事業計画等の内容

項目	内容
重点目標	<ul style="list-style-type: none"> (1) 施設の適切な維持管理と (2) 「発表の場」「活躍の場」の創出 (3) 関係団体との連携強化 (4) 積極的な情報発信等
事業計画の内容	<ul style="list-style-type: none"> (1) 施設の適切な維持管理 <ul style="list-style-type: none"> ①清掃業務や定期的保守点検等を実施し、施設の維持管理 ②リラックススペースと「図書コーナー」の検討・設置 ③利用者のニーズを把握し、利用者視点に立った運営の実施 ④施設運営やイベント補助等のボランティア募集・参画 ⑤プラザ内の各団体と意見や情報交換・共有の実施 (2) 「発表の場」「活躍の場」の創出 <ul style="list-style-type: none"> ①交流プラザフェスタ等のイベント開催時に、作品の展示や演奏等の発表の場を創出 ②施設利用者等が活躍できるワークショップ等の開催 (3) 関係団体との連携強化 <ul style="list-style-type: none"> ①徳島県教育委員会等と連携し、「障がい者の学びコース」の開催 ②教育機関、各種福祉関係者等の施設見学を積極的受け入れ、施設PR (4) 積極的な情報発信等 <ul style="list-style-type: none"> ①県内福祉施設の利用者を実習生として受入、障がい者の自立を支援（清掃業務、プラザショップ等） ②デジタルサイネージの活用し、防災啓発情報、館内インフォメーション、イベント情報等の発信
地域貢献の取組	<ul style="list-style-type: none"> (1) 避難所開設の要請時にスムーズに対応できるよう、計画的な訓練・BCPの更新及び備蓄品の確認・更新を計画的に実施 (2) プラザ利用者、地域の方々と関係団体と連携し、令和5年8月に交流プラザフェスタを開催する。

徳島県立障がい者交流プラザ（視聴覚障がい者支援センター）

（１）施設概要

施設種別	（視聴覚障害者情報提供施設）視聴覚障がい者支援センター
所在地	徳島市南矢三町２丁目１－５９
利用定員	——

（２）運営方針

視聴覚障がい者の支援専門機関として、図書館司書、社会福祉士、手話通訳士、歩行訓練士等を配置し、障がい者が安心して日常生活が送れるよう、意志疎通支援者、ボランティア、ICTサポーター等と連携を取り、視覚障がいリハビリテーション、情報・コミュニケーション支援事業等を実施する。

（３）事業計画等の内容

項 目	内 容
重点目標	(1) 図書製作のための人材育成・意思疎通支援者の人材確保 (2) 防災士等と連携した防災活動の強化 (3) ICTサポートセンター開設
事業計画の内容	(1) 図書製作のための人材育成・意思疎通支援者の人材確保 ① 図書製作のための人材育成 ア 通信型点訳講習会開催の検討 イ 点訳・音訳指導員資格取得の促進 ウ 認定点訳者の基準策定 ② 意志疎通支援者の人材確保 ア 手話通訳者新任研修会 イ 手話通訳士試験対策講座 (2) 防災士等と連携した防災活動の強化 ① 安否確認等のための聴覚障がい者の名簿の整備 ② 手話ができる防災士の育成 ③ 徳島県防災士会等との研修会開催 (3) ICTサポートセンター開設 視覚及び聴覚障がい者が、パソコン等ICT機器を便利に活用できるよう技術支援できるICT専門員を配置し、円滑な運営を目指す。 ①相談業務 ICT機器の紹介、体験貸出等、ICT機器に関わる相談に対応する ②研修 地域でのICT機器体験研修を開催し、機器の操作支援等を行う ③ICTサポーターの養成・派遣 ICTサポーター養成講習会を開催し、ICT機器の操作支援ができるサポーターを養成し、支援が必要な視聴覚障がい者に派遣できる体制を整備する。
地域貢献の取組	(1) 点字教室・手話教室等の体験ツアー 夏休みや冬休みを活用し、楽しみながら視覚・聴覚障がいについて学習する機会を提供する。 (2) 四国大学連携事業や高校生への音訳図書製作体験研修 視聴覚障がい者に関わる仕事やボランティア活動を紹介し、将来の福祉人材育成につなげる。

徳島県立総合福祉センター

(1) 施設概要

施設種別	地域福祉センター
所在地	徳島市中昭和町1丁目2番地
利用定員	872名（14会議室等）

(2) 運営方針

福祉活動の拠点施設として、ホール、会議室及びボランティア連絡室等の利用貸し出しと社会福祉に関する情報提供等を行い、「すべての県民の方が利用しやすい施設」をめざして業務を推進する。

管理運営に当たっては、適正な施設の維持管理、感染対策を含む安全管理のほか、新しい生活様式に沿ったWeb会議の推進をはじめ、入居団体や地域との連携も視野に入れて業務を実施する。

(3) 事業計画等の内容

項目	内 容
重点目標	(1) 会議室の利用促進と福祉情報の提供 (2) 安全管理の徹底と施設の維持管理 (3) 自主事業の展開 (4) 地域連携事業の取り組み
事業計画の内容	(1) 実施業務 <ul style="list-style-type: none"> ① 指定管理業務 <ul style="list-style-type: none"> ア ホール、会議室、ボランティア連絡室等の利用貸し出し イ 社会福祉に関する情報の提供 ウ その他社会福祉の発展に資する事業 ② 施設の維持管理業務 ③ 利用の許可及び利用料金の徴収業務 (2) 重点目標の取り組み <ul style="list-style-type: none"> ① 会議室の利用促進と福祉情報の提供 徳島県公共施設予約システムの利用促進を図るとともに、館内 Wi-Fi 環境の完備、駐車場の区画貸出等の利用者サービスの充実によって、さらなる利用者の拡大を図る。 また、デジタルサイネージやホームページを活用し、福祉団体等の情報を提供する。 ② 安全管理の徹底と施設の維持管理 全職員が感染対策を含む安全管理に徹するとともに、利用者の転倒事故ゼロを継続させる。 また、施設の美化、定期的な植栽管理等により、利用者が安全かつ快適に利用できるよう適切な維持管理を実施する。 なお、本年度は、徳島県による改修工事として、給排水設備取替工事、5階会議室等改修工事（防災備蓄倉庫の新設を含む）、防犯カメラ設置工事を実施する。

事業計画の内容	<p>③ 自主事業の展開 幅広い年齢層が参加できる福祉講座の開催、展示ホールを利用した企画展、委託清掃企業との協働による、福祉施設利用者の就労支援事業を実施する。</p> <p>④ 地域連携事業の取り組み 館内福祉団体等との相互協力体制を構築し、地域防災や健康づくりの取り組みを行う。 また、地区社会福祉協議会や民生委員等との連携により、相互の運営が円滑に行われるよう取り組む。</p>
地域貢献の取組	<p>(1) 防災フェスタの開催（開設40周年事業） 陸上自衛隊の災害派遣活動を通じて災害時への備えや防災意識の向上を図ることを目的に、「防災フェスタ」を開催する。 なお本年度は、例年開催の「地域防災講座」を充実させ、徳島県立総合福祉センター開設40周年事業として開催する。</p> <p>(2) 生涯健康フェアの開催 徳島県及び福祉団体との協働により、県民を対象にした生涯健康をテーマとする、「生涯健康フェア」を開催する。</p> <p>(3) 地域交流絵画展の開催 地元の幼稚園及び保育所の児童が制作した絵画作品等を展示し、相互の交流と来館者への鑑賞を通じて地域に根ざした運営を図る。</p>

徳島県地域生活定着支援センター

(1) 施設概要

施 設 種 別	地域生活定着支援事業
所 在 地	徳島市中昭和町1丁目2番地
利 用 定 員	——

(2) 運営方針

高齢又は障がいがあり福祉の支援を必要とする矯正施設退所者及び刑事司法手続き段階にある被疑者及び被告人等に、保護観察所、矯正施設、検察庁及び弁護士会等と連携し、地域生活の定着に向けた支援を行う。

また、本年度から、罪を犯した人やその家族並びに支援者等への相談に応じる「再犯防止に関する相談窓口」を新たに設置し、多様化が進む社会において孤立することがないように支援を行う。

(3) 事業計画等の内容

項 目	内 容
重 点 目 標	(1) 円滑な支援業務の実施 (2) 関係機関との連携強化 (3) 支援スキルの向上と各種支援情報の提供
事業計画の内容	(1) 実施業務 <ul style="list-style-type: none"> ① 地域生活定着支援業務（出口支援） <ul style="list-style-type: none"> ア コーディネート業務 保護観察所からの依頼に基づき、対象者の退所後に必要な福祉サービスのニーズを確認し、受入施設等の斡旋や必要な福祉サービスの申請支援を行う。 イ フォローアップ業務 コーディネート業務による斡旋により矯正施設退所者を受け入れた施設等に必要な助言等を行う。 ウ 相談支援業務 矯正施設から退所した者の福祉サービス等の利用に関して、本人又は、その関係者からの相談や助言に応じる。 ② 高齢・障害被疑者等支援業務（入口支援） 刑事司法手続き段階にある被疑者・被告人等で高齢又は障がいのある方が、釈放後直ちに福祉サービス等が利用できるよう支援する。 ③ 再犯防止相談窓口業務 新規事業 罪を犯した人やその家族と支援者等への相談に応じる「再犯防止に関する相談窓口」を設置し、多様化が進む社会において孤立することがないように支援する。 (2) 重点目標の取り組み <ul style="list-style-type: none"> ① 円滑な支援業務の実施 矯正施設退所者や起訴猶予処分等となった高齢又は障がいのある方で、自立した生活を営むことが困難な方に対し、安定した地域生活が送れるよう、福祉関係機関と連携して必要な支援業務を行う。

<p>事業計画の内容</p>	<p>② 関係機関との連携強化 釈放後に住居がなく福祉の支援を希望する特別調整対象者の情報を共有するため、徳島保護観察所、徳島刑務所等との定期的な連携会議を開催し、円滑な支援活動に繋げていく。 また、全国の地域生活定着支援センターと Web 会議を通じて連携を図るとともに、地域の関係機関で構成するネットワーク協議会の開催や高齢者支援を担う、地域包括支援センター等との連携強化を図る。</p> <p>③ 支援スキルの向上と各種支援情報の提供 職員の積極的な研修会等への参加により、支援スキルの向上を図るとともに、ホームページを通じて各種支援情報を提供する。</p>
<p>地域貢献の取組</p>	<p>(1) 再犯防止講師派遣事業の実施 再犯防止に取り組む団体等からの要請を受けて、職員が再犯防止に向けて啓発活動を行う「再犯防止講師派遣事業」を実施する。</p> <p>(2) とくしま孤独・孤立対策官民連携プラットフォームへの参画 誰ひとり取り残されることのない「地域共生社会」の実現に向けて、徳島県が開設する「とくしま孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」に参画し、加入団体相互の取り組みを通じて支援活動を共有する。</p>

徳島県障がい者芸術・文化活動支援センター

(1) 施設概要

施設種別	——
所在地	徳島市南矢三町2丁目1-59
入所・利用定員	——

(2) 運営方針

障がい者芸術・文化活動支援センターは、令和5年9月に開設5周年を迎える。記念企画として、県内で活躍されている障がい者アーティストの作品展やトークイベントを開催し、障がい者アーティストやその作品を社会に発信するとともに、次なるステージへ進む契機とする。また、障がいのある方のアート作品の商品化の方策を検討するなど、新たなニーズにも取り組む。さらに、障がいの有無にかかわらず、多様な人々によるアート活動と交流の拠点としてのアートスタジオ（仮称）整備構想の具現化を図る。

(3) 事業計画等の内容

項目	内容
重点目標	<ul style="list-style-type: none"> (1) 開設記念企画事業や大阪・関西万博開催連携事業を通して、障がい者芸術・文化活動についての理解促進を図る。 (2) 美術活動と舞台芸術活動の両輪で障がい者芸術・文化活動の促進に努める。 (3) 障がい者アーティストとクリエイターとのコラボによる商品化に取り組み、障がいのある方の創作活動の社会的展開を目指す。
事業計画の内容	<ul style="list-style-type: none"> (1) 開設5周年記念企画「わたしのことば展2023」（共催：阿波銀行） 内容：県内障がい者アーティストの作品展及びゲストトーク 会場：阿波銀プラザギャラリー (2) 人材（支援者）の育成 <ul style="list-style-type: none"> ① 継続的なワークショップの実施 ② リージョナルシアター事業の実施（共催：徳島県文化振興財団） ③ 外国人アーティストによるワークショップの実施 (3) 発表の機会の創出 幅広い舞台芸術活動「はっぴょうかい」の開催 (4) Tシャツデザイン商品化プロジェクト 徳島クリエイターズライブラリを活用し、障がい者アーティストとクリエイターとのコラボによる商品化に取り組む。 (5) 大阪・関西万博開催との連携事業（共催：四国大学） ヒカリヲカナデル～光とハンドベル演奏のコラボレーション～の開催
地域貢献の取組	<ul style="list-style-type: none"> (1) アート作品レンタルモデル事業 アート作品を企業等に有料で貸出し、作家に還元する。 (2) アート作品販売事業 申込のあったアート作品をプラザショップで販売する。 (3) 古民家を活用したアートスタジオ（仮称）整備計画の策定 施設利用者、特別支援学校や地域の人たちを対象とし、美術・音楽活動を通して交流を深め、地域共生を目指す。 (4) DRUM TAOによる和太鼓ワークショップの開催 対象：特別支援学校和太鼓部

徳島県障がい者スポーツ協会・ノーマライゼーション促進センター

(1) 施設概要

施設種別	——
所在地	徳島市南矢三町2丁目1-59
利用定員	——

(2) 運営方針

スポーツと文化の祭典である「2020東京パラリンピック」が令和3年8月に開催され、これを機にパラスポーツを未来につなげるレガシーとして、障がいのある人もない人も誰もが主役となって活躍する「共生社会」の実現を目指していく。

(3) 事業計画等の内容

項目	内 容
重点目標	(1) パラスポーツの普及・拡大 (2) パラスポーツの競技力の向上 (3) 共生社会の実現に向けたパラスポーツ振興ビジョンの策定
事業計画の内容	<p>(1) 障がい者スポーツ交流支援事業 パラスポーツを通じ、障がいのある人とない人との交流の促進、パラスポーツ実施のための環境整備を行う。主な開催事業は、次のとおり。</p> <p>① 障がい者スポーツ交流大会開催事業 ア パラリンピック競技種目として注目を集めるボッチャ大会の実施 イ ジョージアのパラアスリートとオンラインでボッチャ交流大会を実施</p> <p>② とくしまパラスポーツ人材バンク派遣事業 利用者、利用団体のニーズの応じたバンク登録者の派遣やスキルアップを実施する。</p> <p>③ 障がい者スポーツの普及促進事業 県内スポーツ団体等へ、備品購入補助を行い、身近な地域で日常的にスポーツが楽しめる環境を整える。</p> <p>(2) 次世代パラアスリート発掘・育成事業 パラアスリートの発掘・育成を図るため、パラスポーツ選手・団体の育成強化や、幼少期から身近な地域でパラスポーツに参画する機会を提供する。</p> <p>① パラアスリートの卵発掘！ジュニア・アカデミー事業 ② トップアスリート・スクーリング開催事業 ③ 徳島県障がい者スポーツ推進プロジェクト</p> <p>(3) 全国障害者スポーツ大会派遣事業 令和5年10月28日から30日までの3日間開催予定の特別全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動 かがしま大会」に選手団を派遣し、パラスポーツの振興と自立と社会参加の促進を図る。</p> <p>(4) パラスポーツ活動促進事業 パラスポーツの普及振興を図るため、パラスポーツフェスティバル、パラスポーツ教室、特別支援学校対抗ボッチャ大会等を開催する。</p> <p>(5) 徳島県障がい者福祉バス運行事業 障がい者団体が、安心・安全に福祉バスを利用し、社会参加の促進を図る。</p>
地域貢献の取組	<p>○トレーニングセンターの活用 令和4年度に希望の郷に整備したトレーニングセンターを施設利用者だけではなく、地域の方々、パラスポーツクラブチーム、障害者スポーツ大会の強化練習等に貸出を行う。 また、整備した備品（ペトラ、競技用車いす等）をパラスポーツクラブチーム、教育機関等へ貸出を行い、地域でのスポーツの推進を図る。</p>

2 令和5年度 収支予算

(1) 令和5年度 資金収支予算総括表

(自) 令和5年4月1日 (至) 令和6年3月31日

(25サービス区分合計)

(単位：円)

区分 項目	勘定科目	予算額	前年度予算額	増減
収入	事業活動による収入	1,413,304,000	1,362,658,000	50,646,000
	施設整備等による収入	2,459,000	2,810,000	△351,000
	その他の活動による収入	35,873,000	72,123,000	△36,250,000
	合計	1,451,636,000	1,437,591,000	14,045,000
支出	事業活動による支出	1,339,848,000	1,266,104,000	73,744,000
	施設整備等による支出	37,375,000	31,129,000	6,246,000
	その他の活動による支出	70,492,000	112,849,000	△42,357,000
	予備費支出	0	0	0
	合計	1,447,715,000	1,410,082,000	37,633,000
当期資金収支差額合計		3,921,000	27,509,000	△23,588,000
(うち、事業活動資金収支差額)		(73,456,000)	(96,554,000)	(△23,098,000)
前期末支払資金残高		519,897,086	492,388,086	27,509,000
当期末支払資金残高		523,818,086	519,897,086	3,921,000

※ 上記、事業活動による支出の内、人件費支出 847,328千円

当初予算の概要

勘定科目の区分ごとの主な内容については、次のとおり

事業活動による収入は、1,413,304千円となり、前年度予算額(第3次補正)

1,362,658千円に対し、3.7%の増となっている。

その主な要因は、希望の郷とふらっとKOKUFU等における障害福祉サービス等事業収入37,678千円の増、未来における児童福祉事業収入12,711千円の増、視聴覚障がい者支援センターにおける委託事業収入11,887千円の増等となっている。

事業活動による支出は、1,339,848千円となり、前年度予算額1,266,104千円に対し、5.8%の増となっている。

その主な要因は、職員数増や諸手当改善等に伴う人件費支出51,960千円の増、障害福祉サービスに係る運営費や事業費、委託事業受託に係る事業費の増に伴う事業費支出22,890千円の増等となっている。

なお、人件費所要見込額は、847,328千円、事業活動収入に対する人件費比率は60.0%となっている。

事業活動資金収支差額については、73,456千円となり、前年度予算額(第3次補正)

96,554千円に対し、23.9%の減となっている。

次に、施設整備等による収支について、施設整備等による収入は、施設整備等補助金収入等 2, 459 千円となっている。施設整備等による支出は、希望の郷における利用者サービスの質を向上させるためのシャワー室設置工事や備品購入等の固定資産取得支出等 37, 375 千円となり、施設整備等による資金収支差額は△34, 916 千円となっている。

その他の活動収入による収支については、その他の活動収入は35, 873 千円、その他の活動支出は70, 492 千円となり、その他の活動資金収支差額は△34, 619 千円となっている。これは、希望の郷の将来の改修等に備え、30, 000 千円を施設整備等積立資産へ積み立てるものである。